

# 議会だより

紅葉公園

七色の未来を彩る  
まちづくり

五個荘川並町にて(昨年11月撮影)

## Contents

- 議長、副議長就任あいさつ…………… 2
- 平成17年度会計決算…………… 3
- 9月定例会総括質問…………… 4～9
- 9月定例会審議議案…………… 10

平成18年

第7号

11月12日発行

# 東近江市を形づくる

## 施策・事業に著実な成果を

### 議会改革にも積極的な取り組み

議長 宮部 庄七  
副議長 寺村 茂和

今年1月1日、旧能登川・蒲生町を加えた新たな合併で新・東近江市が誕生し、早くも10カ月余りが経過しようとしています。市域、人口とも、県下で3番目の12万都市へと、さらに大きく発展、拡大をしました。

市は、まもなく平成19年度に向けた予算編成を策定し、いよいよ本格的な東近江市のまちづくりの礎が構築、展開されようとしています。このような極めて重要な時期に、図らずも、もとより浅学非才の私どもが、議長、副議長という重責を担うこととなり、誠に光栄に感じています。しかしその反面、責任の重さを痛感し身の引き

締まる思いでもありません。

さて、わが国は少子高齢化による人口減少社会を迎える中、社会保障や福祉など、来るべき新たな時代に対応した社会、福祉、経済システムへの変革が強く求められています。

加えて地方分権の進展により地方議会の役割はますます重要となり、当市議会は12万市民の負託に応えるため、議会改革にも積極的な取り組みを行なっているところです。厳しい財政事情の中、市は「集中改革プラン」を策定して健全な財政運営に懸命に努力をし、一日も早い活力に満ちた東近江市建設のための施策を講じ、事業を展開して

います。

市のまちづくりの根幹を示す総合計画の策定や情報基盤整備のためのケーブルネットワーク事業、次代を担う子どもたちのために教育施設の計画的な整備、さらには安心安全な地産地消の食育の推進、高齢者や障害者にやさしい福祉施策など、新しい東近江市を形づくる施策や事業が着実にその成果を見せ始めています。

議会と致しまして今後も今後も山積する諸問題に真剣に議論を重ね、将来展望に立ち、行政施策の調整に全力で取り組んでいく覚悟でございます。どうか市民皆様のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 第6回 臨時議会報告 10月27日

10月27日、第6回臨時議会が開催され、次の議案5件を審議したほか、議長・副議長選挙、常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の選任などを行ないました。

学校の位置の表示を改めるもの。可決

●議案第201号  
平成18年度一般会計補正予算(第3号)

●議案第204号  
市立湖東中学校耐震補強・大規模改修工事(建築工事)変更請負契約の締結

●議案第202号  
市能登川駅自由通路及び駅口広場条例の一部改正

●議案第205号  
東近江市監査委員の選任について

●議案第203号  
市立小・中学校条例の一部改正

このほか9月議会で継続審議となっていた平成17年度一般会計決算は、決算特別委員会委員長から審査結果が報告され、原案どおり認定しました。(3頁に関連記事)

耐震補強工事に変更が生じ761万4600円を増額するもの。可決

また、請願第12号コミユニケーション支援事業等の充実に関する請願書は、取り下げ申請がありこれを承認しました。

いずれも、近江八幡八日市都市計画事業能登川駅西土地区画整理事業の換地処分に伴い、能登川駅西口広場及び能登川中

意。

平成17年度

一般会計決算を認定

歳入総額 359億9897万円

歳出総額 342億3491万円

法人税が増収

高齢者福祉・  
学校施設整備が主

9月14日、第5回定例会において平成17年度の一般会計決算の特別委員会が設置され、10月5日、16日、18日に審査を行ないました。

この決算は東近江市の4月から12月までと、新東近江市（能登川・蒲生町を加えた）の1月から3月までの合算額となっています。

歳入総額は、359億9897万4千円、歳出総額は、342億3491万円で、歳入歳出差引額は、17億6406万4千円となっています。この内、6億1214万円は翌年度へ繰り越す財源であり、実質収支は、11億5192万4千円となります。

歳入では景気回復基調の中、法人税が増収し歳入の33・7%を占め、次いで地方交付税が、合併による財政措置で20・1%を占めています。

入の33・7%を占め、次いで地方交付税が、合併による財政措置で20・1%を占めています。

歳出は、高齢者福祉などの民生費が21・4%、次いで学校施設整備による教育費が18・2%となっています。

今後は、三位一体改革による税源移譲などに留意しながら、18年3月策定の集中改革プランの着実な遂行が行なわれることが重要です。

なお、この一般会計決算は、10月27日、第6回臨時議会において原案どおり認定をいたしました。

その他、下記の特別会計決算も、それぞれ所管の委員会審査し、9月26日、原案どおり認定しました。

平成17年度 東近江市各会計別 歳入歳出差算一覽表

会計の名称・種類	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	実質収支額
一般会計	359億9897万4429円	342億3491万 38円	17億6406万4391円	11億5192万4391円
住宅新築資金等貸付金特別会計	6139万7097円	2億2507万 667円	△1億6367万3570円	△1億6367万3570円
早期療育事業特別会計	5490万2381円	5490万2381円	0円	0円
ケーブルテレビ事業特別会計	9943万5361円	9690万1758円	253万3603円	253万3603円
国民健康保険(事業勘定)特別会計	68億1388万4386円	67億3811万3313円	7577万1073円	7577万1073円
国民健康保険(施設勘定)特別会計	3億3545万9855円	2億9273万1580円	4272万8275円	4272万8275円
老人保健特別会計	78億5645万2561円	78億6233万 245円	△587万7684円	△587万7684円
介護保険特別会計	42億7359万3940円	42億 155万7228円	7203万6712円	7203万6712円
介護保険認定審査事業特別会計	2179万3916円	2179万3916円	0円	0円
簡易水道事業特別会計	1億9661万2654円	1億5597万9334円	4063万3320円	4042万2320円
下水道事業特別会計	48億2029万 153円	48億814万6455円	1214万3698円	514万3698円
農業集落排水事業特別会計	10億7862万8607円	10億6554万5009円	1308万3598円	1308万3598円
公設地方卸売市場特別会計	6703万6093円	6165万9512円	537万6581円	537万6581円
水道事業会計(収益的)	16億2181万5247円	17億2754万3644円	△1億 572万8397円	—
(資本的)	5億5291万 490円	7億7094万7557円	△2億1803万7067円	—
病院事業会計(収益的)	12億2948万7993円	12億4910万9222円	△1962万1229円	—
(資本的)	3542万5000円	8182万6164円	△4640万1164円	—

決算特別委員会

- 委員長 川南 博司  
副委員長 西澤 善三  
委員 周防 清二  
委員 大澤 貢  
委員 川嶋 重剛  
委員 寺村 正義  
委員 田郷 正和  
河並 義一  
畑 博夫  
横山 榮吉  
鈴村 重史  
諏訪 一男

市議会の新しい構成

監査委員

吉澤 克美(東)

総務常任委員会

委員長 小林 優(東)  
副 青山 弘男(緑)

民生福祉常任委員会

委員長 西澤 善三(緑)  
副 川嶋 重剛(共)

教育人権常任委員会

委員長 澤田 康弘(東)  
副 野田 清司(共)

産業建設常任委員会

委員長 諏訪 一男(東)  
副 山田みを子(公)

議会運営委員会

委員長 畑 博夫(東)  
副 青山 弘男(緑)

( ) は所属党派名

- 東 東近江市民クラブ
- 緑 緑の市民クラブ
- 共 日本共産党議員団
- 公 公明党

## 9月定例会

# 総括質問

### 東近江市民クラブ

**問** 水田農業推進協議会の新たな取り組みは。

**答** 当市では現在、7つある水田農業推進協議会を、各JAの区域を単位とする4つの協議会に改編するよう考えています。

しかし、JA側から生産調整の配分の実効性や予算が厳しく、人員も不足する中で推進が難しいなどの課題が出されています。

また、JAへの移行に際しては、当市が今日まで事務局として保有している各種データや事務ノウハウ、生産調整方針など、数々の業務の移行が必要で。

こうしたことから、協議会の事務所をJAやJA関連施設の内に設置しますが、円滑な移行ができるまでは行政職員とJA職員で構成する事務局を編成し、協働して業務を進める考えです。

**問** 国道421号・石樽トンネルの整備促進は。

**答** 国道421号の神崎橋から八風谷・石樽トンネル坑口までの黄和田田区2・9kmについては、道路用地は90%の買収を終え、今年度は施工箇所の延伸工事と2カ所の橋梁下部工事を予定しており、特に大型構造物や道路の屈曲部の改良工事から取り組みを進めています。



国道421号道路改築工事が進む黄和田町地先

**問** 永源寺高野町地先の温泉施設の取り組み状況は。

**答** 温泉という施設の性格上、民間活力の活用を基本に整備を進める考えです。

今まで当事業に関心のある民間事業者に対し、事業参入に係る予備的調査を行ってきましたが、施設建設については少なからず市がその費用を負担することを大方の事業者が求めています。

こうした事業者の意向を受け、当市としてどの程度まで関わるかを判断し、その水準で参入事業者の募集を行い選定したいと考えています。



民家の軒先をかすめるように大型トラックが走る（国道307号 平柳町地先）

**問** 国道307号のバイパス道路整備は。

**答** 湖東地区における当路線は幅員が狭小で人家が続く集落内を通過しているため、交通事故の多発や交通量の増大に伴う交通公害が懸念される状況です。

このためバイパス道路を整備する方向で関係自治会の皆さんと「さんまるなな検討委員会」を立ち上げ、平成16年9月から数回の委員会を開催しましたが、全自治会が賛同するルート決定ができない状況で、次回の会議での集約を目指すことになっていきます。



問 河川整備計画は。

答 河川整備計画は過去の洪水被害の状況や頻度、氾濫した場合の被害の大きさ、求められる洪水安全度などを総合的に考え、緊急度の高い河川を対象として計画的に整備を進める必要があります。

当市には重要水防水域として1級河川の愛知川、日野川があり、浸水想定区域が指定されており、県においては両河川の重点整備区間を策定し、下流部域から改修を進めています。

その他の1級河川は佐久良川や蛇砂川など40数河川あり、早期抜本改修

を出来る中小河川については、農林サイド事業や他関連事業の支援を受け改修を進めてきました。県には緊急を要する河川から改修するよう働きかけ、今年度は主要3河川や伊庭内湖の浚渫を要請しています。

問 学校施設整備計画とその基本的考えは。

答 学校施設整備は小・中学校の耐震診断結果を踏まえ、構造耐震指標に基づき危険度や耐力度が基準値より低い校舎や体育館を優先的に進める考えです。

また、建替えや大規模

改修については建築年次や老朽度、危険度などを判断材料として年次計画をまとめる考えです。新設や建替えについては「心豊かでたくましい子どもの育成」を基本に、地域の防災と交流拠点としての機能を持たせ、環境面に十分配慮した施設とし、良好な教育環境の充実と地域に開かれた学校づくりを主眼におき進めます。

問 まちづくり協議会の設立状況と支援は。

答 まちづくり協議会は市民と行政の協働によって住みよい地域社会を創っていく地域自治組織であり、できるだけ多くの皆さんに協議会の活動に参加していただきたいと考えています。

この協議会は地区住民が主体となって自主的に設置する組織ですので、各地区の状況により進捗に差が生じますが、協働によるまちづくりは、まちづくり協議会の設立がその起点となることか

ら、自治連合会等を通じて働きかけを行っており、未設置の地区についてはおおむね年度内に設置していただけると見込んでいます。

また、交付金については交付要綱に交付期間を21年度までと定めており、その時点で要綱を見直す予定をしています。

まちづくり協議会が将来的に組織的にも経済的にも自立することが本旨であり、交付金の交付期間はそのための準備段階であると考えています。

問 障害者自立支援法施行に伴う基本姿勢は。

答 この制度は利用したサービスに依じて1割の利用者負担が導入され、「障害の重い人ほど負担が大きくなる」という問題点が指摘されています。

当市では6月議会の請願書採択の意向を受けて、利用者負担の軽減を図ることや事業者への報酬単価切り下げによる運営費の補てんを県と共同で実施するため、激変緩和措置として今定例会に補正予算を提案しました。

また、10月から実施する地域生活支援事業でも利用者の負担が生じるため、軽減措置を講じるなど実施事業の内容やその負担について検討しています。



耐震補強工事が行われている湖東中学校校舎



川をせき止め魚をとる「かいどり」を体験する参加者（平田地区まちづくり協議会）

公明党

問 市税収納の取り組みは。

答 市税収納率の向上と利便性を図るため、今年10月から全国コンビニエンストアから市(県)民税等、納税者のライフスタイルに合わせた納税ができるようになりまし

た。滞納整理体制については、合併時から収納課を設置。納税係と整理係の2係の収納体制とし、各支所市民生活課にも税担当者を配置して、それぞれの地区ごとに税の収納に努めています。

納税係は納付書の発送や収納消し込み、口座振替、未納者への納期ごと



コンビニでも市民税などが納付できます

の督促状を、それでも納付されない時に年3回の催告状の発送を行っています。

また、各支所市民生活課とともに納税相談や日常的な訪問徴収、電話催促等、定期の収納および滞納整理を行っています。特に、整理係では多額

となつた滞納者や納税相談に応じない滞納者等については、これまでの交渉経過を踏まえ滞納者の財産調査や差し押さえ等、滞納処分を行い、税の公平性を図っています。

その他の質問

■愛知川新橋構想調査について

■県の道路整備アクションプログラムについて  
■本庁からJR能登川駅および能登川支所への道路整備について

■鳥獣害対策について  
■市政研修会について  
■職員の綱紀肅正について

■プールの管理状況について

問 生み育てやすい環境施策としての出産育児一時金の委任払い制度は、利用された方からは大変喜ばれている。この制度の利用率は。

答 また、この制度の周知徹底のために母子手帳を渡すときに制度の説明をしてはどうか。

答 平成17年度の実績は、支給総件数は172件、委任払制度の利用は25件で利用率14・5%となっています。

利用率の向上を図るための有効な啓発方法として、議員の意見を参考にし、周知してまいります。

\*委任払い制度

出産後に支給される出産一時金を直接、市国民健康保険から病院に支払い、分娩時の経済負担を緩和し、安心して出産を迎えるようにする制度。

問 国が示している放課後子どもプランは、子ども

の安全確保の観点から学校の協力が不可欠で、実効性ある放課後対策の取り組みが望まれる。



放課後、元気に遊ぶ子どもたち(八日市南部こども家)

この制度は、すべての子どもを対象とした校区での取り組みに地域社会の大人の参加も望まれる。学童保育が無いところもあり、早期の取り組みが必要では。

答 子どもたちの健全育成のために大変喜ばれる施策です。

しかし、具体的に進めていくためには、学校の空き教室の状況、経費、学童保育との調整など様々な課題もあり、国の動向や詳細な内容を見極めながら現実的な対応を検討します。

\*放課後子どもプラン

教育委員会の主導で、福祉部局と連携して「地域子ども教室推進事業」(文部科学省)と「放課後児童健全育成事業」(厚生労働省)を一体的または連携して実施する事業。

その他の質問

■妊婦検診と不妊治療について

■病児保育について  
■認定子ども園について

# 緑の市民クラブ

問 平和祈念館要望に対する嘉田知事の感触は。

答 平和祈念館については、前知事の平成20年度着工の表明を受け、用地の確保など立地環境の整備を進めています。

知事は、7月の県議会において、「関係者の皆さんの平和祈念館に対する熱い思いはしっかりと受け止めさせていただきた



八日市文芸会館で開催された平和祈念展

い」と述べられました。8月の市との会見の席で、建設について明確な態度は示されませんでした。

問 子育て支援の取り組み状況は。

答 東近江市次世代育成支援対策地域行動計画では、ファミリーサポートセンターの設置を平成21年度までに市内1カ所設置することになっており、現在その目標に向かい努力をしているところです。

センター設置の前段階として、9月20日から3日間、約40人の参加を得て、財団法人「21世紀職

業財団」と共催で、保育サポート養成講座を開催し、地域全体で子育ての環境づくりの醸成に努め、少しでも早期に設置できるように努力します。

問 小児医療システムの現状は。

答 現在、このシステムは東近江広域行政組合の事業として取り組んでいます。

一次小児救急は、八日市休日急患診療所をはじめ、当市の事業として夜間在宅当番医制診療を実施しています。

二次小児救急では、東近江圏域5病院が当番制で受け持っています。なお、県では平成17年から小児救急電話相談事業や、県立小児保健医療センターを中核とした「子どもの健康を守り育てるシステム」が進められています。

今後これらシステムの活用して安心な小児医療の充実を図っていく考えです。



年間4000人が利用する八日市休日急患診療所

**\*小児救急電話相談事業**  
開設日は、土、日、祝日、12月29日から1月3日までの午後6時から午後11時まで。  
電話番号は、#8000番  
または、077-524-7856

問 税や利用料等の滞納対策として、督促事務の第三者機関委託の考えは。

答 滞納については、昼夜における戸別訪問や電話催促、文書による催告状等の送付、面談による納付指導を行っています。

また、一部の滞納者については、預貯金や不動産、給与など財産調査を行い差し押さえ処分等の対応をしています。  
なお、第三者機関に電話催告業務委託することについては、現在、納期限後に職員が電話で納付案内をしており、今後の検討課題とします。

## その他の質問

- 少子化対策について
- コトナリエとひばり公園について
- 市民病院の運営について
- 旧八日市市内、小脇町、浜野町地先の道路整備について
- ケーブルテレビ事業について
- 各地区まちづくり協議会の現状について
- 八日市南小学校の校区再編に伴う新設校の整備について
- 防災訓練の取り組みについて
- 永源寺地区の温泉について

## 日本共産党議員団

問 合併特例債事業のケーブルネットワーク事業は、全市民が恩恵に浴さなければならぬ。ところが、9月1日時点で加入率は約42%で、公平な情報提供と言えるものではない。音声告知端末機を全戸に付けることが「情報の道の格差」をなくす方法ではないか。なお、この事業の損益分岐点と経営の見通しは。

答 この事業は、コミュニティ放送と音声告知の両方による地域情報を提供するもので、告知端末機だけでは所期の目的は達成できないと考えます。損益分岐点は事業の進展に合わせて、今後シミュレーションの再チェックを行っていきます。

問 4月の介護保険法見直しにより多くの高齢者のサービス利用が困難になっている。要介護度の低い高齢者への福祉用具

の貸与ならびに必要な介護サービスの継続をすべからぬか。

答 国の示す認定の基本調査結果で客観的に判断し、また基本調査によらないものは主治医の意見や担当者会議等を参考に市の基準で判断していきます。

問 介護保険料の引下げや減免制度充実のため、国庫負担を30%にし、介護予防事業は一般財源でするよう国に求め、また、保険料の減免制度が必要

では。  
 答 介護給付費負担金率や介護予防事業への国庫負担引き上げについて、県市長会として要望書を提出しています。  
 なお、低所得者の保険料は、見直しにより一律軽減されました。  
 問 要介護認定者が介護サービスを受けられる基盤整備と市独自の介護施設の利用料軽減をします。  
 答 できるだけ在宅生活を継続できるように進めます。利用料軽減については、所得階層毎に、食費や居住費の軽減をしています。



望まれる介護利用料の軽減  
 (五個荘川並町・清水苑にて)

問 政府は昨年、食育基本法を定め、今年3月に食育基本計画を発表し、今、食の安全や食育・地産地消など、国民の関心が大きく高まっている。

答 産業振興部に地産地消推進室を設置し、食育の推進を図っています。今後は、市全体の食育計画を策定して市民に食育を浸透させていきたいと考えています。

問 学校給食基本計画の大型3給食センター化は食育の重要性からも改めべきでは。

答 当市は、学校数も多く、また単独校調理場の老朽化や給食未実施の学校が混在する実情を考えれば、幼稚園から中学校までの給食の実施には、学校給食基本計画に基づき共同調理場の整備が必要です。

問 第2子の育児休暇を取れば第1子も退園しなければならぬのは、少子化対策の逆行では。

答 産後3カ月経過後の育児休業中は、保育に欠ける状況ではないので、他の家庭の支援を広げるために、入所児童の退園による調整をしています。

ただし、5歳児については、翌年の就学を控えているので特に配慮し継続保育しています。さらに4歳児まで枠を広げるよう対応しています。

3歳児以下については、家庭や保護者の状況を把握するなかで検討していきます。

### その他の質問

- 国保料の見直しと健康まちづくりについて
- 品目横断的経営安定対策と地域農業支援について

# 太陽クラブ

**問** 地区市政研修会での要望事項の対応は。

**答** 各地区の要望を総合計画に反映させるもの、新年度予算に計上するもの、また市民と協働・連携して解決を目指すもの等に整理し要望に応じていきます。

**問** 獣害対策は。

**答** 獣害に対しては、県の特定鳥獣保護管理計画に基づいて地元猟友会のご協力をいただき、精力的に捕獲を行っています。

また、最近の農林業に対して被害が急増していることから、猟区については解決しなければならぬこともあり、猟友会の方々と協議を進めていきます。



**問** 女性のがん検診は、従来どおりの毎年検診が必要では。

**答** 当市の検診は、国の指針に基づき2年に1回の検診、ならびに保健指導となりましたが、乳がん検診は、乳房X線（マンモグラフィ）検査を加え精度を高めています。また、予防が第一であるとの認識ももっています。自分の健康管理のために自己触診や医療機関での受診の勧奨については、今後も検診時や市の広報等を通じて周知、啓発をします。

**問** 熱中症予防条例の制定の考えは。

**答** 条例の制定は考えていませんが、被害を最小限にするため予防知識の普及が必要で、健康カレンダーや広報を通じた周知、啓発を行います。

**問** 経営所得安定対策等大綱の取り組みは。

**答** この制度の実施のためには、実施希望地区の決定や予算要求、概要資料の作成、活動組織立上げ等々、多くの事務処理を必要としますが、環境こだわり農業とも連動させながら積極的に取り組んでいきます。生産調整率については、全市的に整合性が保たれるよう努力していきます。

**問** 平成17年度決算における人件費増は。

**答** 15年度の時間外手当は約2億6000万円、17年度では合併に伴う事務量の増加により約3億6000万円と大幅増となりましたが、18年度においては15年度決算

# 無会派

**問** 国道421号のトンネルが開通すると三重県との交通の重要拠点となる当市の玄関口のひとつである名神八日市IC（インターチェンジ）付近の観光情報施設の整備計画は。

**答** 名神八日市IC付近に情報発信等のための施設整備計画は予定していません。

額に近い額となる予定で、今後、業務の徹底した見直しを図り、27年度までに200人の職員削減を行うなど、合併効果を最大限発揮して行財政改革に取り組めます。

このような状況において、観光施設のネットワーク化が重要であり、八日市ICを利用して訪れる観光客に市内観光施設への案内誘導やPRを図ることが必要となり、現在、案内板の内容や場所等について検討しているところです。

## その他の質問

■ケーブルテレビの正式申込みと加入率について

■平和祈念館の建設について

**問** 今議会に予算計上されている緊急時の自動体外式除細動器（AED）の設置場所と当市の救命率向上の取り組みは。

**答** 21台を購入し、市内の中学校と社会体育施設に設置します。

講習は導入時に2回と学校の救急救命講習会のなかでも行ないます。

## 9月定例会で審議した主な議案など

議案番号	件名	審議結果
165	専決処分事項（平成18年度東近江市下水道事業特別会計補正予算（第1号）） ＜801万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を400億2,028万9千円とするもの＞	全員賛成 承認
166	専決処分事項（控訴の提起について）	賛成多数 承認
167	専決処分事項（東近江市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）	賛成多数 承認
168	平成17年度東近江市一般会計歳入歳出決算	継続審査
169	平成17年度東近江市住宅新築資金等貸付金特別会計歳入歳出決算	賛成多数 認定
170	平成17年度東近江市早期療育事業特別会計歳入歳出決算	全員賛成 認定
171	平成17年度東近江市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算	全員賛成 認定
172	平成17年度東近江市国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算	賛成多数 認定
173	平成17年度東近江市国民健康保険（施設勘定）特別会計歳入歳出決算	全員賛成 認定
174	平成17年度東近江市老人保健特別会計歳入歳出決算	賛成多数 認定
175	平成17年度東近江市介護保険特別会計歳入歳出決算	賛成多数 認定
176	平成17年度東近江市介護保険認定審査事業特別会計歳入歳出決算	全員賛成 認定
177	平成17年度東近江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	全員賛成 認定
178	平成17年度東近江市下水道事業特別会計歳入歳出決算	賛成多数 認定
179	平成17年度東近江市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	全員賛成 認定
180	平成17年度東近江市公設地方卸売市場特別会計歳入歳出決算	全員賛成 認定
181	平成17年度東近江市水道事業会計決算	賛成多数 認定
182	平成17年度東近江市病院事業会計決算	全員賛成 認定
183	平成18年度東近江市一般会計補正予算（第2号） ＜801万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を400億2,028万9千円に。主なものは中央公民館解体・五個荘公民館アスベスト除去工事、コミュニティバス・AED購入など＞	賛成多数 可決
184	平成18年度東近江市国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	全員賛成 可決
185	平成18年度東近江市介護保険特別会計補正予算（第2号）	全員賛成 可決
186	平成18年度東近江市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成 可決
187	平成18年度東近江市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	全員賛成 可決
188	平成18年度東近江市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成 可決
189	平成18年度東近江市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）	全員賛成 可決
190	平成18年度東近江市水道事業会計補正予算（第1号）	全員賛成 可決
191	東近江市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の制定について	全員賛成 可決
192	東近江市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
193	東近江市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
194	東近江市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
195	東近江市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
196・197	東近江市にぎわい里山づくり条例の制定について 及び 同基金条例	全員賛成 可決
198	東近江市能登川障害福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
199	東近江市保育所条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
200	町（字）の区域及び名称の変更につき議決を求めることについて	全員賛成 可決
請願第12号	コミュニケーション支援事業等の充実に関する請願書	継続審査
請願第13号	「品目横断的経営安定対策」に関する請願書	不採択



委員長：寺村 茂和 副委員長：山田みを子  
委員：周防 清二、井上喜久男、川嶋 重剛、鈴木 重史

「美しい国づくり」の安倍政権、「もったいない」の嘉田県政、「美しい元気都市」を掲げた12万都市、新生・東近江市の誕生と、今年は新たな出発の年となりました。

また、社会や経済の仕組み国と地方との関係なども変わりつつあり平成18年は正に「チェンジの年」と言っても過言ではありません。

議会だより発行に取り組んできました編集委員も、今7号でチェンジとなります。ご愛読ありがとうございました。

編集後記